

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人金沢大学

1 全体評価

金沢大学は、自身の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととしており、これにより、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指している。第3期中期目標期間においては、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、学術研究の展開を牽引する研究拠点の形成や、“金沢大学ブランド”の確立・定着を目指した教育改革を行うとともに、地域の知の拠点として、産学官連携等により社会貢献を促進することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・博士後期課程）や北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 大学院課程における基幹教育科目として位置付けた大学院GS科目「研究者倫理」を全研究科（博士前期課程・修士課程）において必修科目として開講し、全て英語により授業を行っており、専門科目においては、授業科目の更なる英語化に向け、大学院委員会の下、部分的な英語化や、教材・説明の一部英語化等、日本語と英語の両方が適切に組み合わせられた「ハイブリッド型」授業の増加について検討するとともに、教員を対象としたKUELP教員研修プログラムを実施し、授業科目の英語化を推進しており、大学院課程における英語で行われる授業科目の割合は、平成30年度の35.5%から、令和元年度は42.3%まで増加している。（ユニット「“金沢大学ブランド”の確立・定着を目指した教育改革」に関する取組）
- 国際的研究拠点の形成に向け、外部から優秀な人材を確保するとともに、研究者が一つの建物に集結することによる研究及び国際競争力の強化を図るため、角間キャンパス南地区にアンダーワンルーフ型のナノ生命科学研究所新棟を建設すべく、施設整備費補助金約15億円に加え、自主財源約7億円を投入し、令和元年5月に工事契約を締結している。（ユニット「世界最高水準の研究拠点を目指した卓越研究分野の先鋭化による研究機能の強化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ AIを活用した効果的な事務運営の実施

複雑化していた授業料免除の申請手続きについて、支援業務の効率化を図るとともに学生支援の更なる充実を図ることを目的とし、平成30年度に実施した満足度調査の結果等を踏まえ、授業料免除に関する問合せ対応におけるAIチャットボットシステムについて平成31年4月から本格的な運用を開始しており、学生からの授業料免除に係る問い合わせについてAIが自動回答することにより、相談・対応について24時間体制を実現しており、平成31年1月から令和2年3月の間、延べ2,250名が利用しており、担当係も従来個々に対応していた問い合わせ業務の負荷が軽減されている。

○ 大学の強み・特色を生かした教育研究組織の設置

WPI拠点であるナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・博士後期課程）」を令和2年4月に設置するとともに科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）」について、令和2年4月に設置することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 大学初の共同研究講座の設置などによる外部資金比率（共同研究）の上昇

先端科学・社会共創推進機構において、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による研究者サポートを行うとともに、共同研究講座として自然科学研究科では、株式会社ダイセルとの連携により大学初の「先導科学技術共同研究講座」を、医薬保健学総合研究科では、エーザイ株式会社との連携により「消化器がん精密医療学共同研究講座」を設置するなどの取組の結果、共同研究の実施金額は過去最高の約6億8千万円となり外部資金比率（共同研究）が0.4%増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に判断したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティを脅かす事案が繰り返し発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が組織的に講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが望まれる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ WWLコンソーシアム構築支援事業の実施

附属高等学校において、これまでに「スーパーグローバルハイスクール」事業で開発した課題探究型のカリキュラムをベースに、北陸圏域内の高校・海外の高校・社会（企業等）との3つのアライアンスの構築を核とした高度な学びの展開やアドバンスト・プレイスメントによる高い知識の修得等を加えた新たなグローバル・リーダー育成モデルの確立に向けた構想の実現に向け、文部科学省「令和元年度WWLコンソーシアム構築支援事業」の下で、探究型授業や海外研修の実施等により、グローバル・リーダーの育成に向けた取組を展開するとともに、連携校との合同課題研究発表会などにより成果の社会還元を行っている。

共同利用・共同研究拠点

○ 若手研究者の積極的支援と国際共同研究の増加に向けた共同シンポジウムの実施

がん進展制御研究所では、国内外の機関との積極的な共同研究を推進し、81件の共同研究を実施しているがその中で、新たに若手研究者を支援する枠組みを設け、7件の共同研究を実施している。その他、ナノ生命科学研究所と共同でシンポジウムを実施するなど、国際共同研究の増加に向けた取り組みも積極的に行っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 臨床研究の推進

質の高い臨床研究を支援するため、実績に応じて臨床研究奨励金を翌年度に交付する制度を創設し、令和元年度に、大学主導特定臨床研究19件に対し、2,100千円の臨床研究奨励金の交付を行うとともに、研究者のモチベーションの向上を図るため、大学独自の臨床研究論文賞を令和元年度に設立し、最優秀賞1名、優秀賞8名を決定するなど臨床研究を推進している。

（診療面）

○ がんゲノム医療の推進

文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」の下での専門人材の育成や、がん遺伝子外来の開設、がんゲノム医療に係る医師主導治験の推進など、教育、診療、研究面においてがんゲノム医療を推進する取組により、令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院に指定され、令和2年1月に設立したがんゲノム医療センターや、地域のがんゲノム医療連携病院との連携により、がんゲノム医療を推進している。

(運営面)

○ 地域診療機関との連携体制の強化

地域連携クリニカルパスの運用拡大（令和元年度末：49機関）等により、地域の診療機関との連携体制を強化したほか、新たに介護施設等との連携を開始するなど、地域における、より質の高い医療の実現に向けた取組を推進している。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

石川県内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況による石川県からの要請に従い、新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れを行うべく、ハード面及びソフト面での環境整備を行い院内感染防止に努めるとともに、県内の感染防止対策に貢献するべく、副病院長を、県内のCOVID-19患者（疑い含む）に係る調整実務の統括を担う石川県コロナ調整本部本部長として派遣するなど、新型コロナウイルス感染症対応を適切に行っている。